

沼田町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月
沼 田 町

目 次

第1章	計画のあらまし	
第1節	計画の目的と位置付け	
1.	計画策定の背景と目的	1
1)	背景	1
2)	目的	1
2.	位置付けと計画期間	1
1)	計画の位置付け	1
2)	計画期間	2
3)	計画の対象範囲	2
第2章	沼田町の現状	
1.	人口の推移	3
2.	財政状況	4
1)	歳入決算額の推移	4
2)	歳出決算額の推移	5
第3章	公共施設等の現状と課題	
第1節	公共施設の現状	6
1.	施設用途別保有状況	6
2.	人口一人当たりの公共施設等保有状況	8
3.	建築年度別整備状況	9
4.	将来更新費用の試算	10
第2節	インフラ施設の現状	12
1.	整備状況	12
2.	将来更新費用の試算	15
第4章	公共施設等総合管理計画の基本方針	
第1節	公共施設等管理の基本方針	19
第2節	施設類型ごとの基本方針	20

第1章 計画のあらまし

第1節 計画の目的と位置付け

1. 計画策定の背景と目的

1)背景

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっておりますが、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。

また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成26年4月に総務省から各地方公共団体に対し、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため「公共施設等総合管理計画」の策定要請がされたところです。

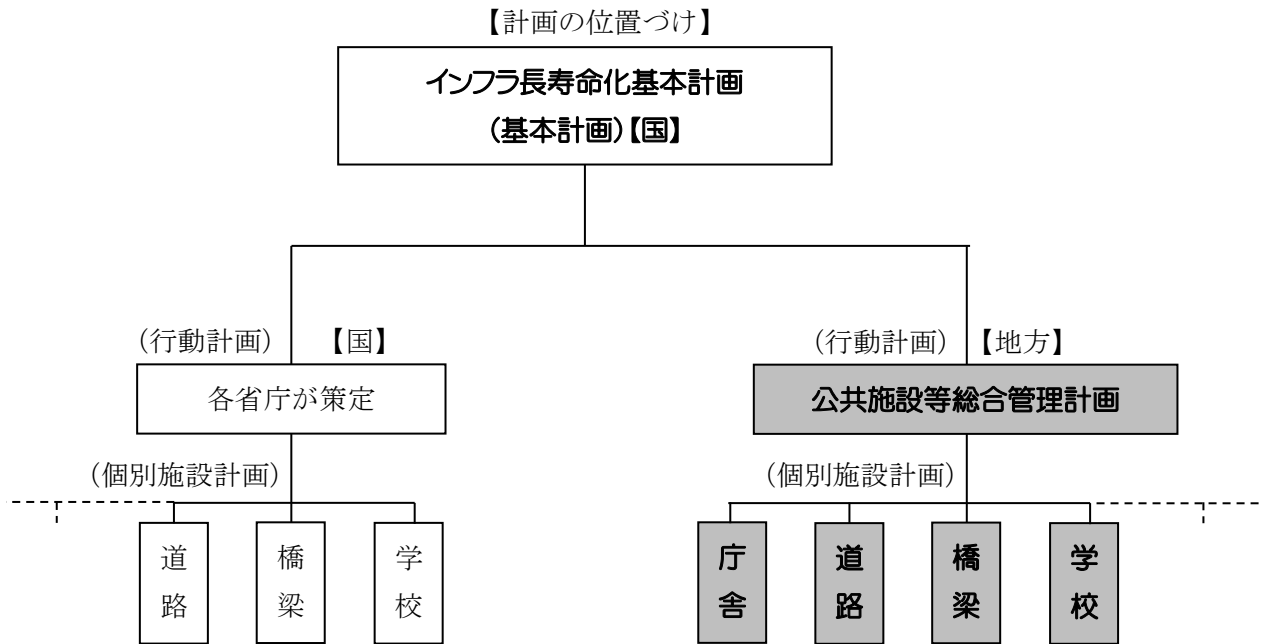
2)目的

上記に示した背景を踏まえ、本町においても町民みなさんに「安心・安全」に施設等を利用頂くため適切な維持管理を行ってまいりますが、本町の公共施設等全体の現状、人口・財政等の本町を取り巻くさまざまな状況を改めて把握し、全庁的・総合的な管理を将来に渡って継続的に推進するため本計画を策定します。

2. 位置付けと計画期間

1)計画の位置付け

本計画は、各種公共施設及びインフラ等に関するマネジメント計画の上位計画として位置づけ、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、公共施設等のストックを総合的に管理するための方針を示すものであり、最上位計画である「沼田町第5次総合計画(2011～2018)」を含めた本町の関連計画との整合を図りつつ、長期的な視点から、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を目指します。



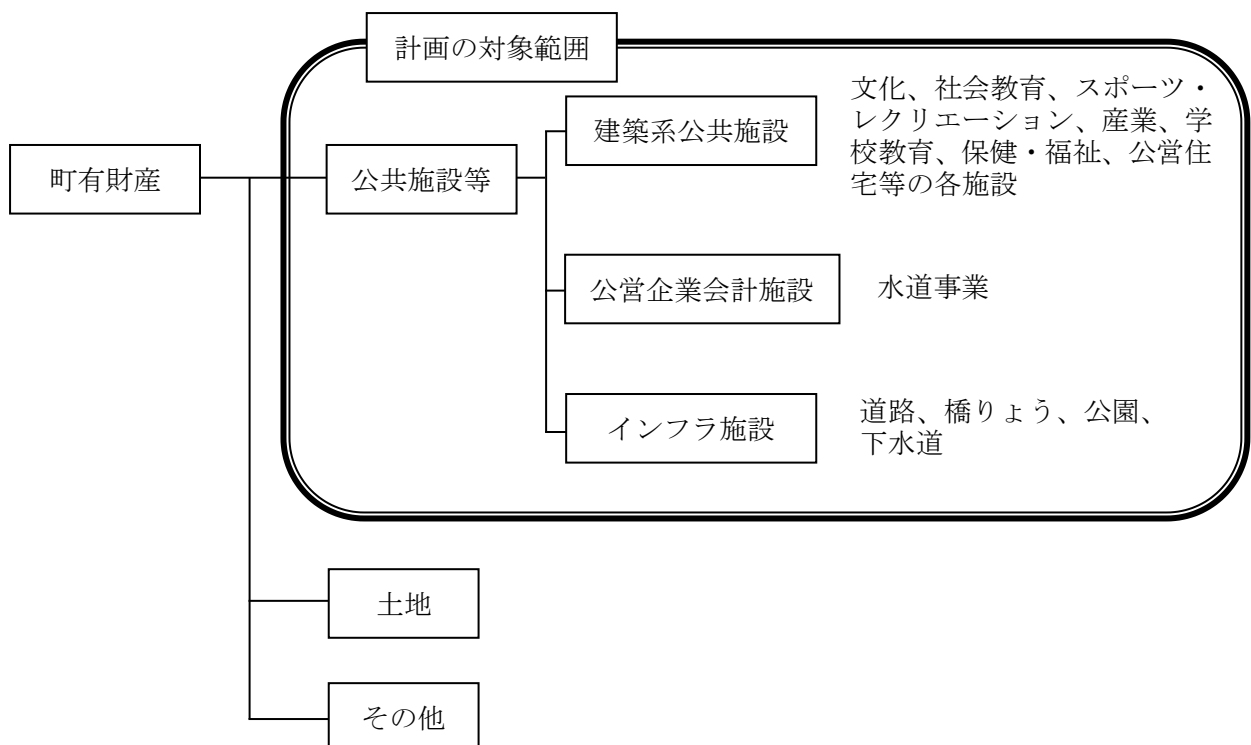
2) 計画期間

本計画は、平成29年度（2017年度）から平成38年度（2026年度）までの10年間を計画期間とし、「沼田町第6次総合計画（2019～2026年度）」の最終年次と整合を図ります。

なお、今後の社会情勢の変化及び施策効果に対する評価等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

3) 計画の対象範囲

公共施設等総合管理計画の対象施設は、本町の所有する町有財産のうち、全ての公共施設等を対象とします。



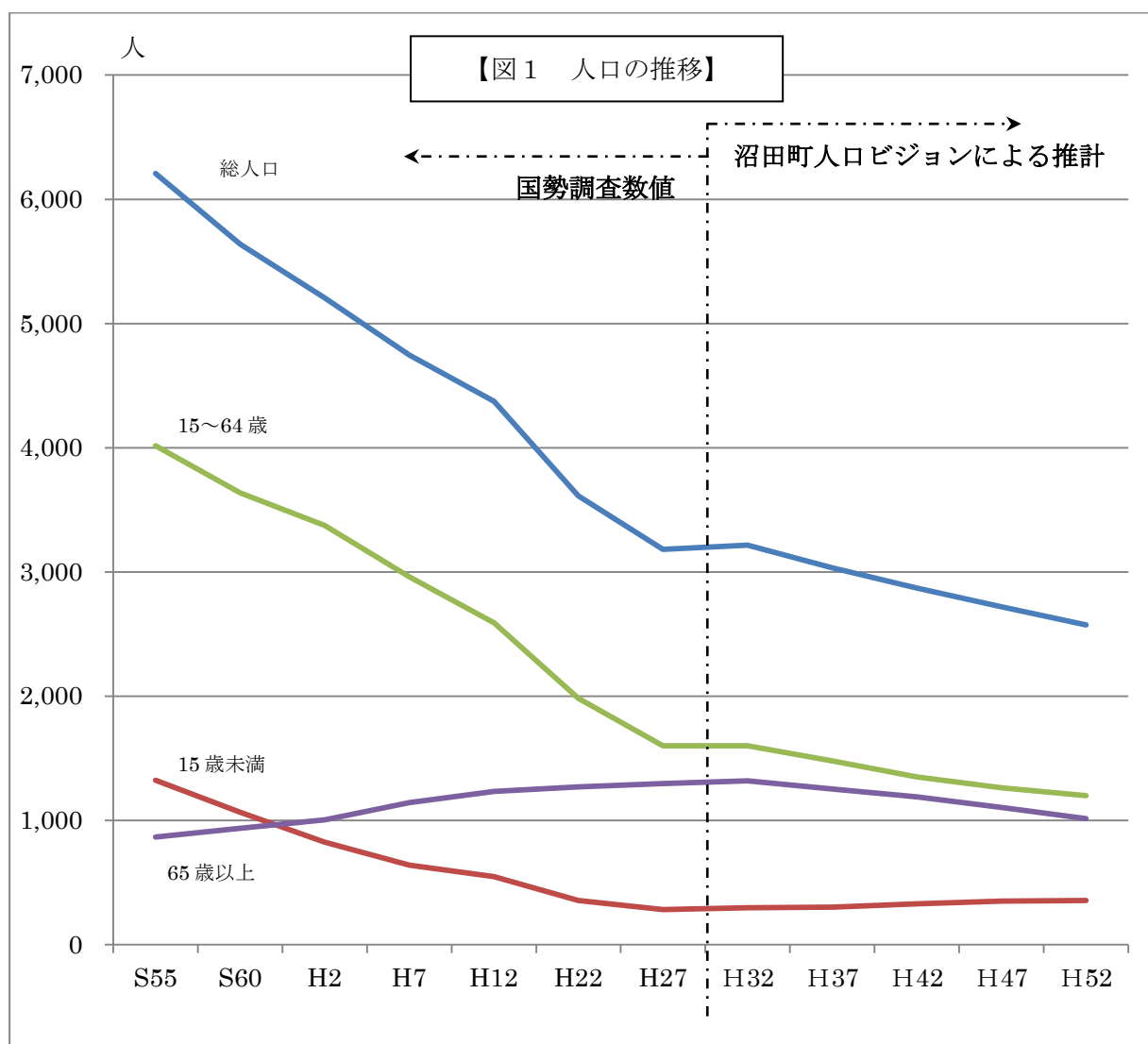
第2章 沼田町の現状

1 人口の推移

本町の人口は、平成27年の国勢調査では3,181人でしたが、平成27年に策定した沼田町人口ビジョンにおける町独自推計では、当時の合計特殊出生率1.32を平成32年までには1.5、その後は平成37年までに1.8、平成42年までに当時の人口置換水準である2.07を超える2.1まで上昇したとしても平成52年には2,573人にまで減少すると推計しています。

また、生産年齢人口（15～64歳）は平成27年の1,602人から平成52年には1,200人（▲25.1%）に減少、15歳未満人口は平成27年の283人から平成52年には358人（+26.5%）に増加、65歳以上人口は平成27年の1,296人から平成52年には1,015人（▲21.7%）に減少すると推計しています。

なお、65歳以上人口が総人口に占める割合は平成27年の40.7%に対し平成52年には39.4%とほぼ同程度になると推計しています。



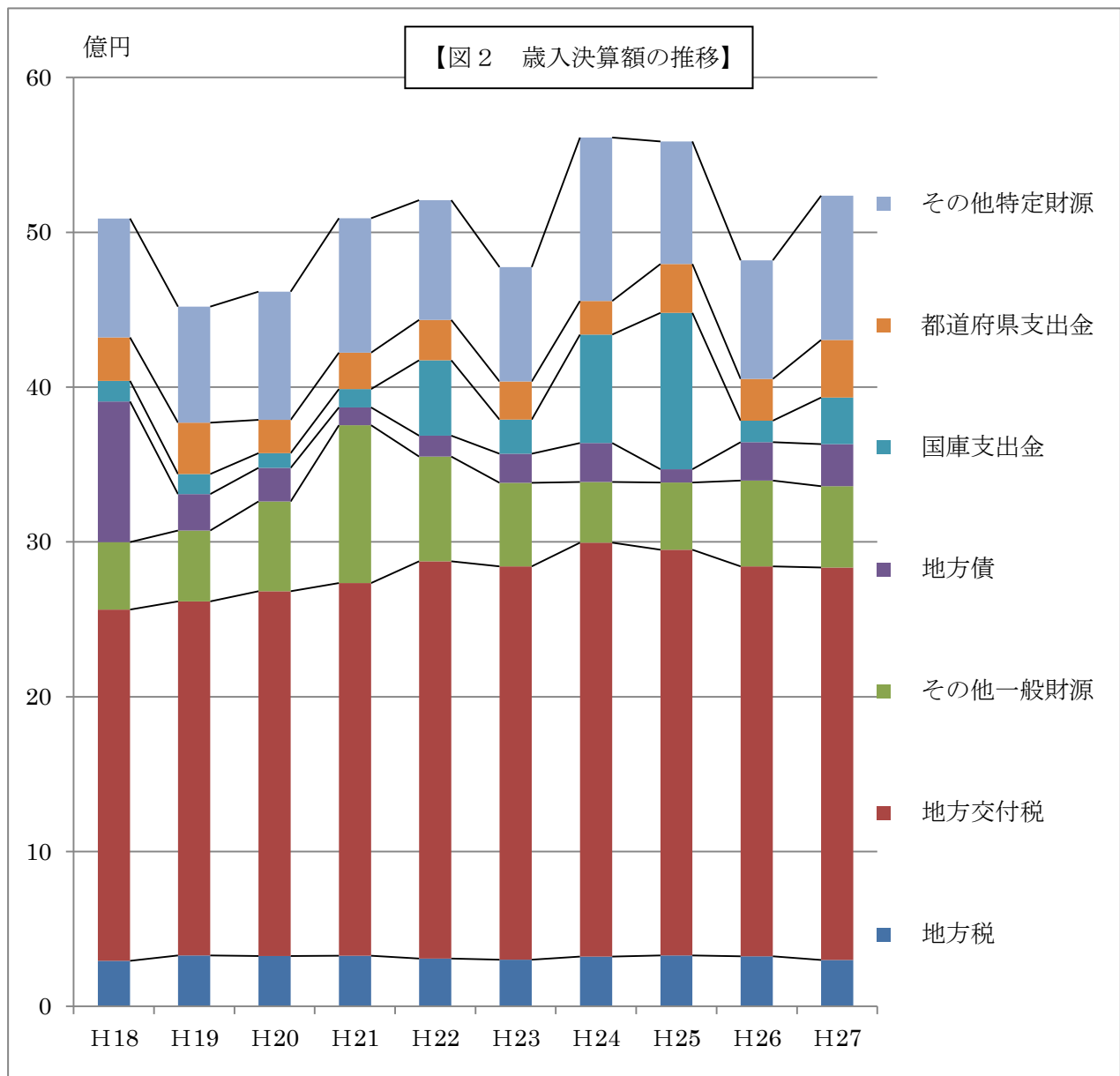
2 財政状況

1) 歳入決算額の推移(普通会計)

歳入は、年度により大きく変動しますが、最近10年間では、平成24年度：56億1,258万円、平成25年度：55億8,554万円がピークであり、小学校改築事業・農産加工場整備事業といった大型建設事業の実施による国庫支出金・地方債の歳入が主な要因です。

地方税は、平成18年度：2億9,455万円に対し平成27年度：3億18万円であり町内経済の動向により年度により変動はありますが、概ね同程度の水準で推移しています。

一方、一般財源の大部分を占める地方交付税は、平成18年度：22億6,785万円に対し平成27年度：25億3,450万円と2億6,665万円(+11.8%)増加しており、歳入に占める割合は、平成18年度：44.6%に対し平成27年度では48.4%と増加しており地方交付税への依存度が増しています。

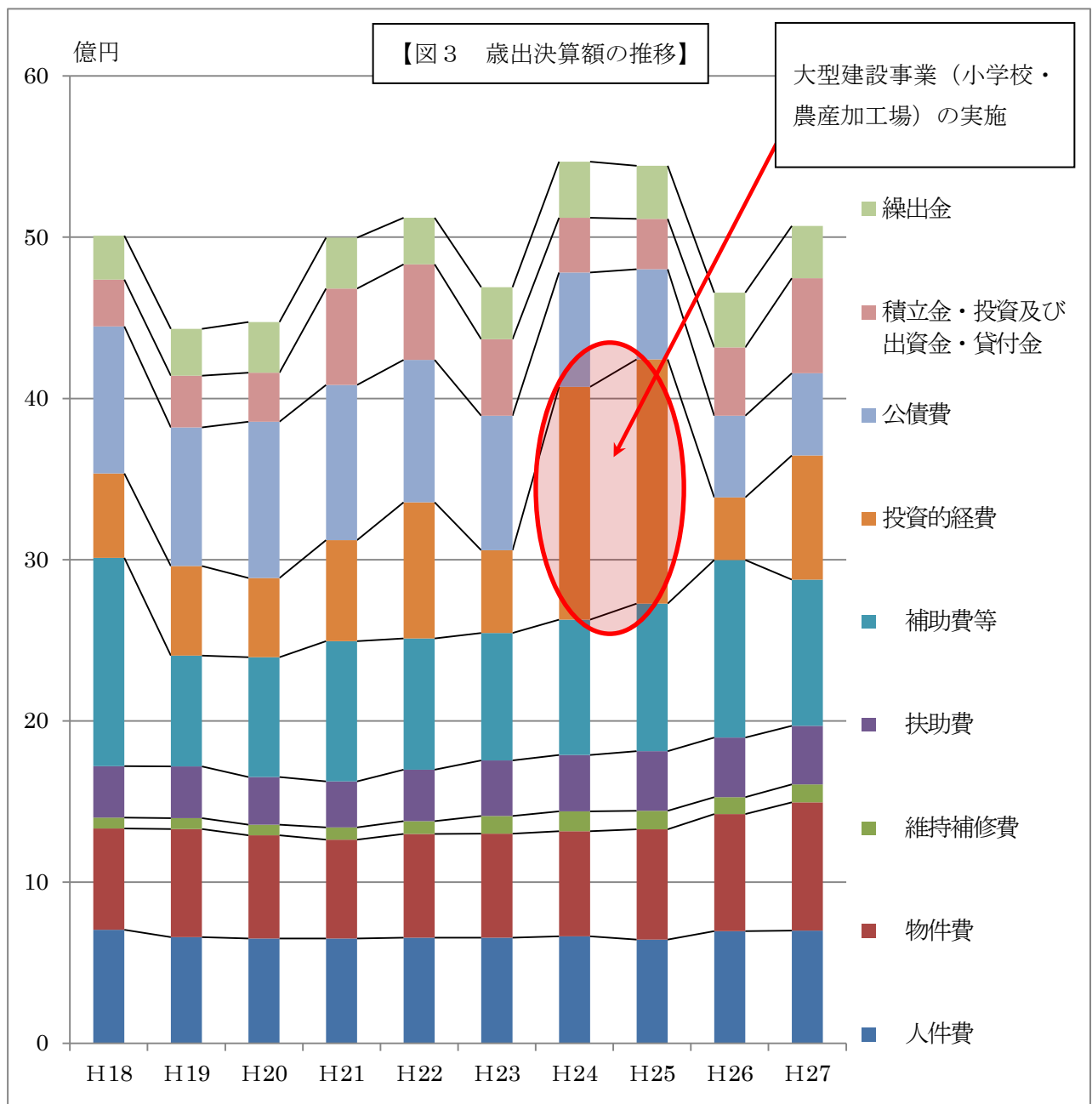


2) 歳出決算額の推移 (普通会計)

歳出は、大型建設事業の実施等により年度により大きく変動しますが、小学校改築事業・農産加工場整備事業の実施により、最近10年間では歳入と同様に平成24年度：54億6,774万円、平成25年度：54億4,215万円と他の年度と比べて大きな決算額となっています。

義務的経費の推移は、人件費が平成18年度：7億463万円に対し平成27年度：6億9,922万円と概ね同程度であり、扶助費は平成18年度：3億1,929万円に対し平成27年度：3億6,301万円と約4,400万円(+13.7%)の増加、公債費は平成18年度：9億1,155万円に対し平成27年度：5億1,150万円と約4億円(▲43.9%)の減となっています。

投資的経費は、大型建設事業を実施した平成24・25年度を除く8年間の平均は5億8,893万円であり、平成27年度は7億6,912万円となっています。



第3章 公共施設等の現状と課題

第1節 公共施設の現状

1.施設用途別保有状況

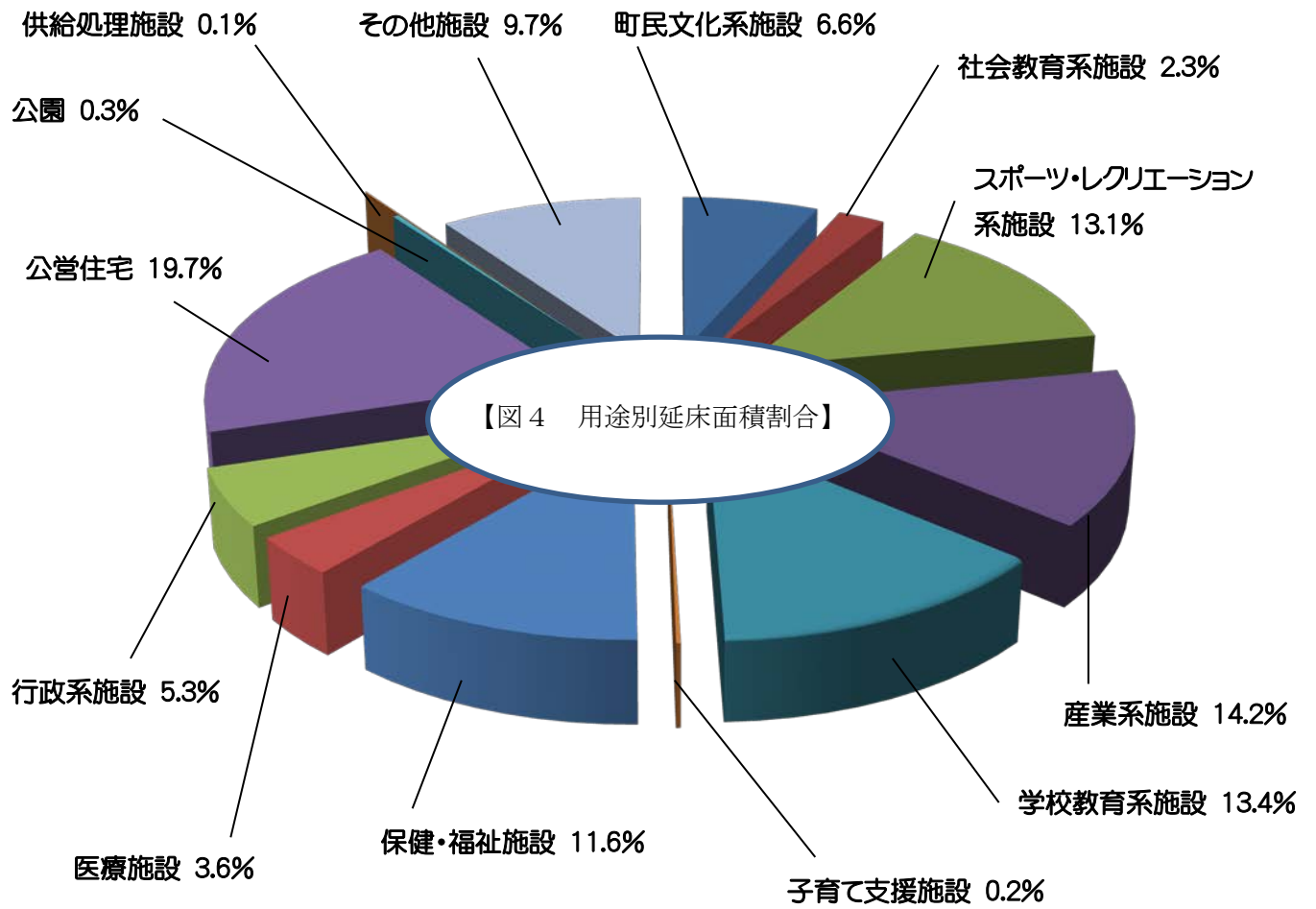
建築系公共施設の延床面積合計は110,342㎡で棟数は182棟となっています。

用途別では、公営住宅が最も多く21,763㎡(38棟・19.7%)、2番目は米穀低温貯留乾燥調製施設等の産業系施設が15,648㎡(15棟・14.2%)、次いで学校教育系施設が14,765㎡(13棟・13.4%)となっており、この3区分で全体の約半数を占めています。

なお、建築系公共施設の棟数及び延床面積には施設本体だけでなく、付帯施設(物置等)も含まれます。

大分類	中分類	棟数	延床面積 (㎡)	割合 (%)
町民文化系施設	集会施設	10	1,802.52	1.6
	文化施設	2	5,443.33	4.9
社会教育系施設	博物館等	8	2,513.03	2.3
スポーツ・レクリエーション系 施設	スポーツ施設	4	3,462.32	3.1
	レクリエーション・観光施設	12	2,421.36	2.2
	保養施設	8	8,603.54	7.8
産業系施設	産業系施設	15	15,648.49	14.2
学校教育系施設	学校	13	14,765.80	13.4
子育て支援施設	幼児・児童施設	1	202.77	0.2
保健・福祉施設	高齢福祉施設	4	9,501.09	8.6
	保健施設	1	3,258.06	3.0
医療施設	医療施設	2	3,960.05	3.6
行政系施設	庁舎	1	2,407.27	2.2
	消防施設	3	686.89	0.6
	その他行政系施設	8	2,747.94	2.5
公営住宅	公営住宅	38	21,763.03	19.7
公園	公園	9	358.96	0.3
供給処理施設	供給処理施設	1	59.54	0.1
その他施設	住宅	27	2,957.02	2.7
	その他	15	7,779.51	7.0
合計		182	110,342.52	100.0

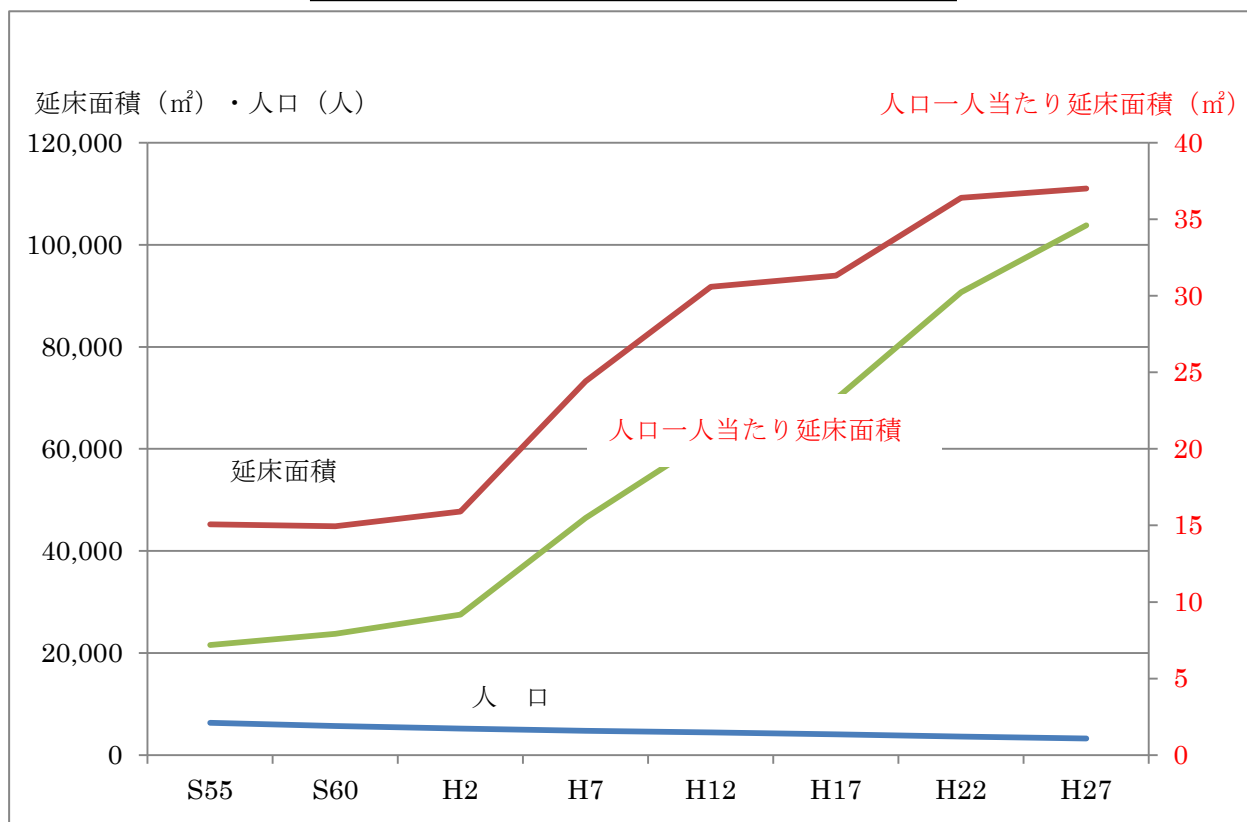
※延床面積はH29.3末見込面積(下水道施設を含まない)



2.人口一人当たりの公共施設等保有量

本町の人口一人当たりの建築系公共施設等保有面積は、平成2年迄は10㎡以下で推移していましたが、平成4年以降着工した単身者住宅・高齢者住宅・緑町A～D棟・特定公共賃貸住宅等の公営住宅等の整備により、平成12年度には20㎡/人を超え、平成22年度には人口の減少もあり30㎡/人を超え、平成27年度は34.6㎡/人となっています。

【図5 人口一人当たり延床面積の推移】



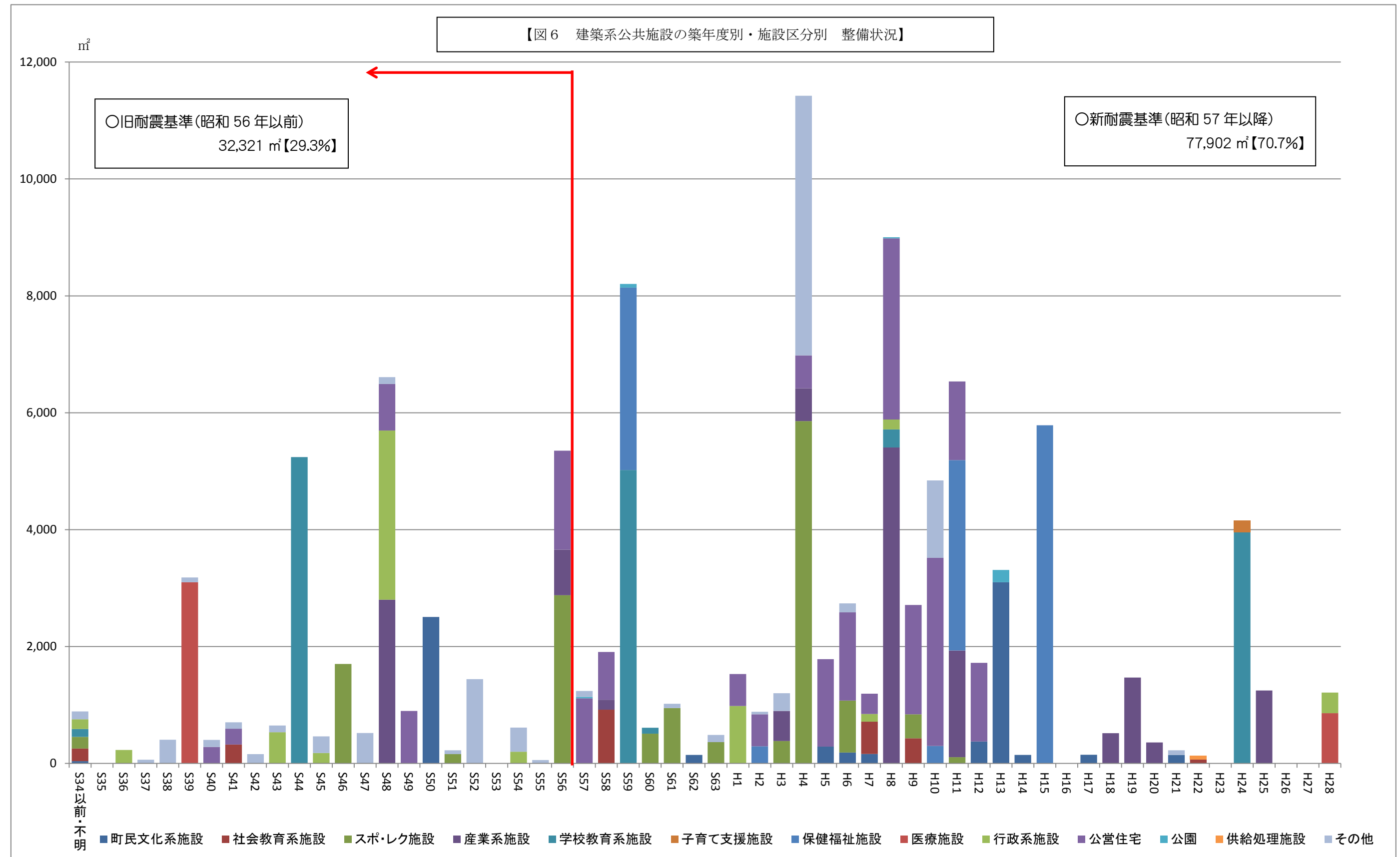
下表は、総務省が平成24年3月に公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」において、本町と同一人口規模区分の人口1万人未満の団体の平均値との比較です。

		公共施設延床面積 (㎡/人)	道路面積 (㎡/人)	橋梁面積 (㎡/人)	上水道管延長 (m/人)	下水道管延長 (m/人)
人口一人当たりの公共施設の延床面積等	同一規模団体平均値	10.61	242.06	1.78	17.70	6.33
	沼田町	34.60	401.00	2.94	50.89	8.83

同一人口規模の団体と比べ、本町の公共施設延床面積(建築系公共施設)は3倍を超えており、非常に多くの施設を保有している事が分かります。

3.建築年度別整備状況

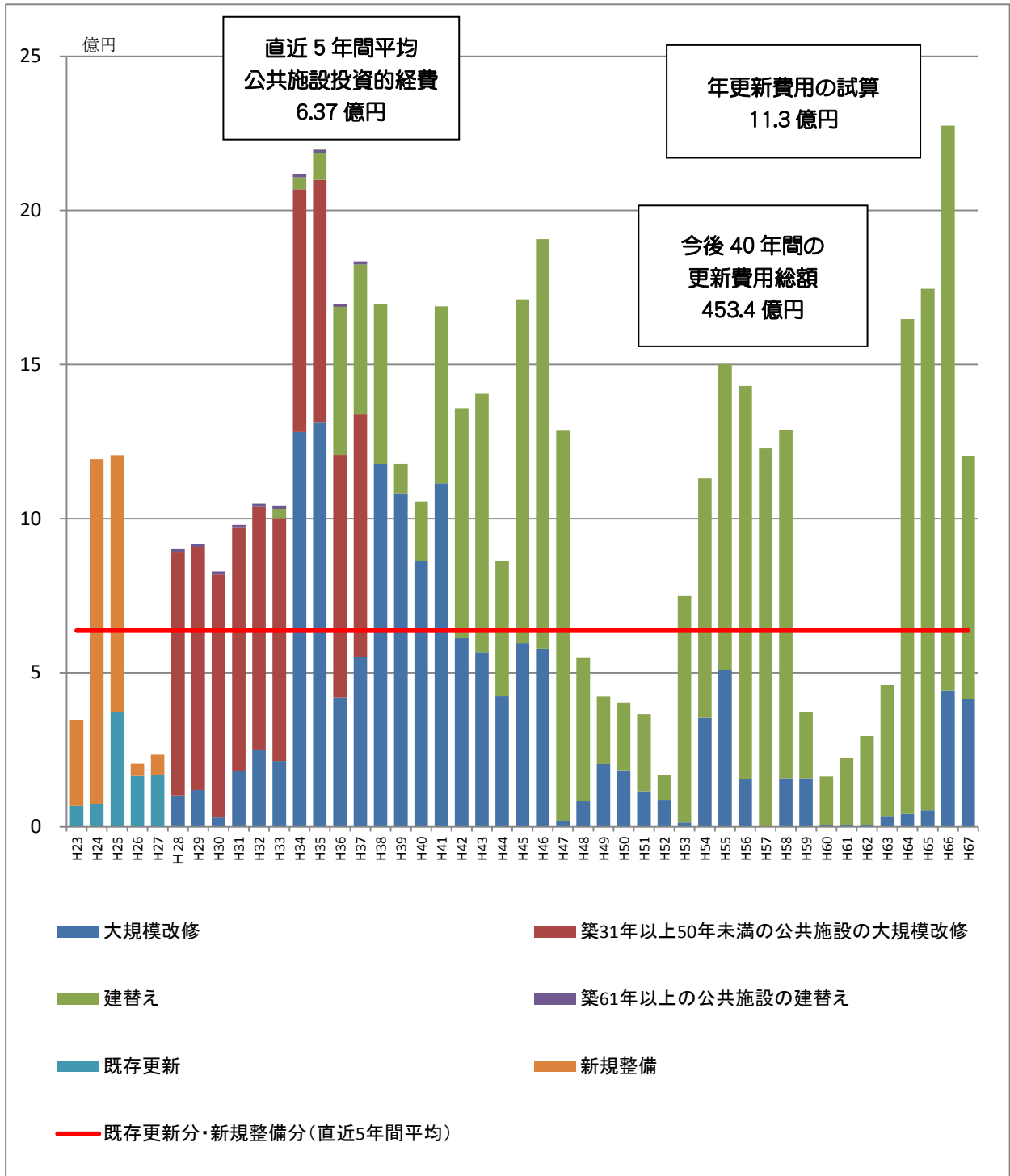
本町の建築系公共施設の築年度別状況は、近年では昭和 59 年度の特別養護老人ホーム・中学校(旧道立高校)、平成 4 年度のB&G海洋センター・ほろしん温泉ほたる館・民間企業より譲渡を受けた工業団地工場、平成 4 年度以降に順次整備を行った公営住宅等、平成 8 年度の米穀低温貯留乾燥調製施設、平成 15 年度の養護老人ホーム和風園、平成 24 年度の小学校等が主な施設となっており、大規模改修の目途とされている建築後 30 年を超える施設の延床面積は全体の 40%を超えており、現在の施設をそのまま保有すると 10 年後には 60%を超えると推計されます。



4. 将来更新費用の試算

現在、本町が所有する建築系公共施設を今後とも保有し続けた場合の費用を「公共施設等更新試算ソフト(地域総合整備財団)」により試算すると、今後40年間で約453.4億円、年平均約11.3億円と算定され、直近5年間の公共施設更新・新規整備に要した経費の約1.8倍の費用が必要となります。

【図7 建築系公共施設 将来更新費用の試算】



(地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにより算定)

○将来更新費用試算の考え方

試算の考え方は、「公共施設等更新費用試算ソフト(地域総合整備財団)」での積算方法を用い、下記の通りとしています。

【耐用年数・更新の考え方】

(建替え)

更新年数は建築後60年で実施とし、建替え期間は単年度に負担が集中しないよう3年間で設定しています。

(大規模改修)

大規模改修は建築後30年で実施とし、修繕期間は単年度に負担が集中しないよう2年間で設定しています。

(建替え・大規模修繕における既経過築年数施設の取り扱い)

試算時点で建替え・大規模改修実施築年数を経過し、建替え等を実施していない施設は、今後10年間で実施するものとして試算しています。

(更新単価)

建替え・大規模改修の実施単価は、公共施設等の建築物の種類により建物構造等が異なることから、できる限り現実に即したものとするため、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績等を基に設定しています。

第2節 インフラ施設の現状

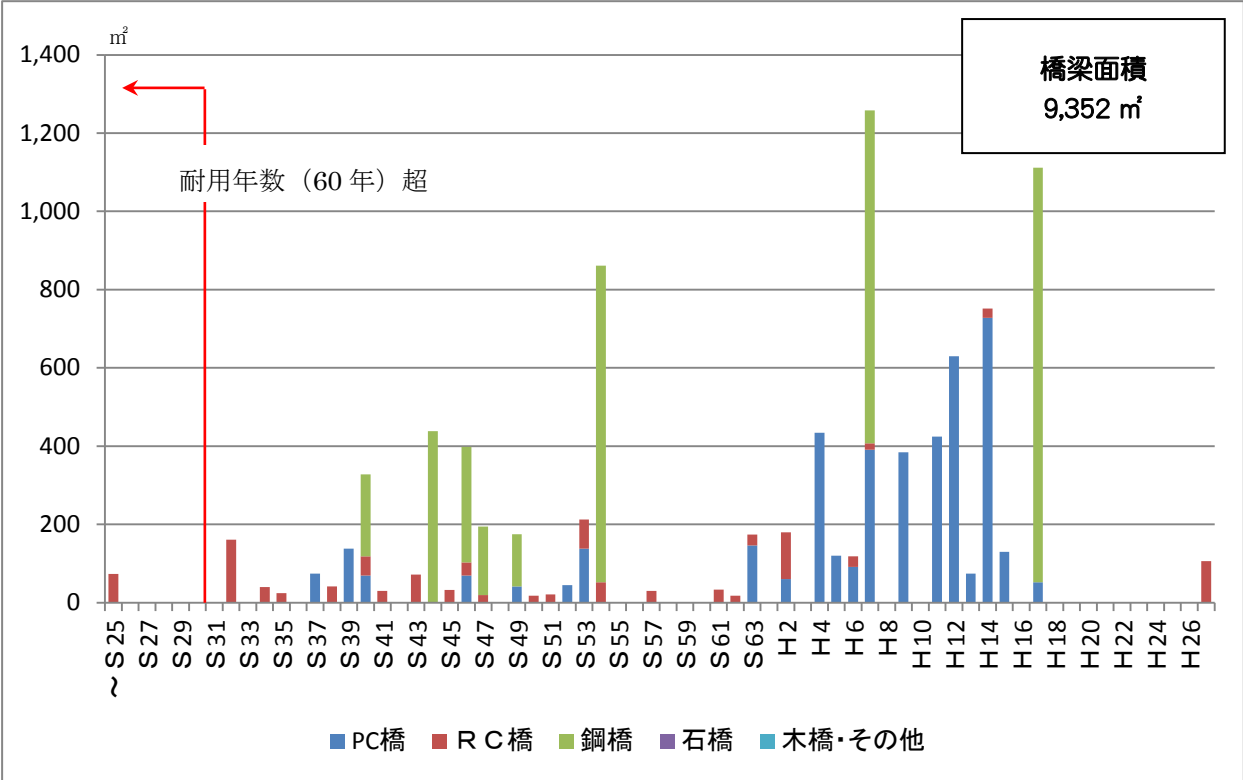
1.整備状況

道路や橋りょう、上下水道といったインフラ施設は、町民の生活や産業経済の基盤であり、日常の生活や地域の維持・発展を支えるとともに防災対策上も重要な施設であり、計画的かつ効率的に維持管理を行っていく必要があります。

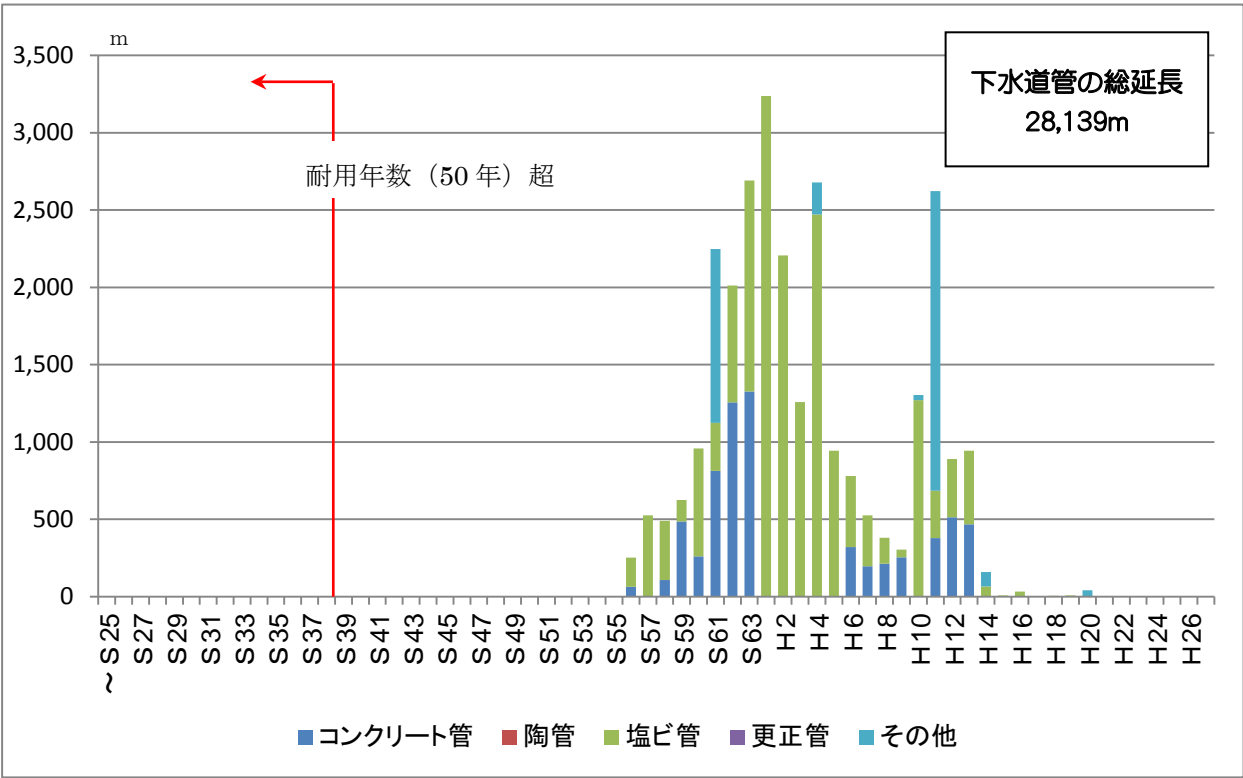
【インフラ施設の保有量】

一般会計	道 路	種 別	延長 (m)	道路部面積 (㎡)
		1級(幹線)町道	47,022	361,011
2級(幹線)町道		51,030	379,779	
その他の町道		82,491	536,785	
合 計		180,543	1,277,575	
一般会計	橋 梁	種 別	延長 (m)	面積 (㎡)
		PC橋	642	4,238
		RC橋	143	1,142
		鋼橋	566	3,972
		合 計	1,351	9,352
下水道会計	下水管	種 別	延長 (m)	
		コンクリート管	6,659	
		塩ビ管	18,044	
		その他	3,436	
		合 計	28,139	
上水道	水道管		延長 (m)	
			162,134	

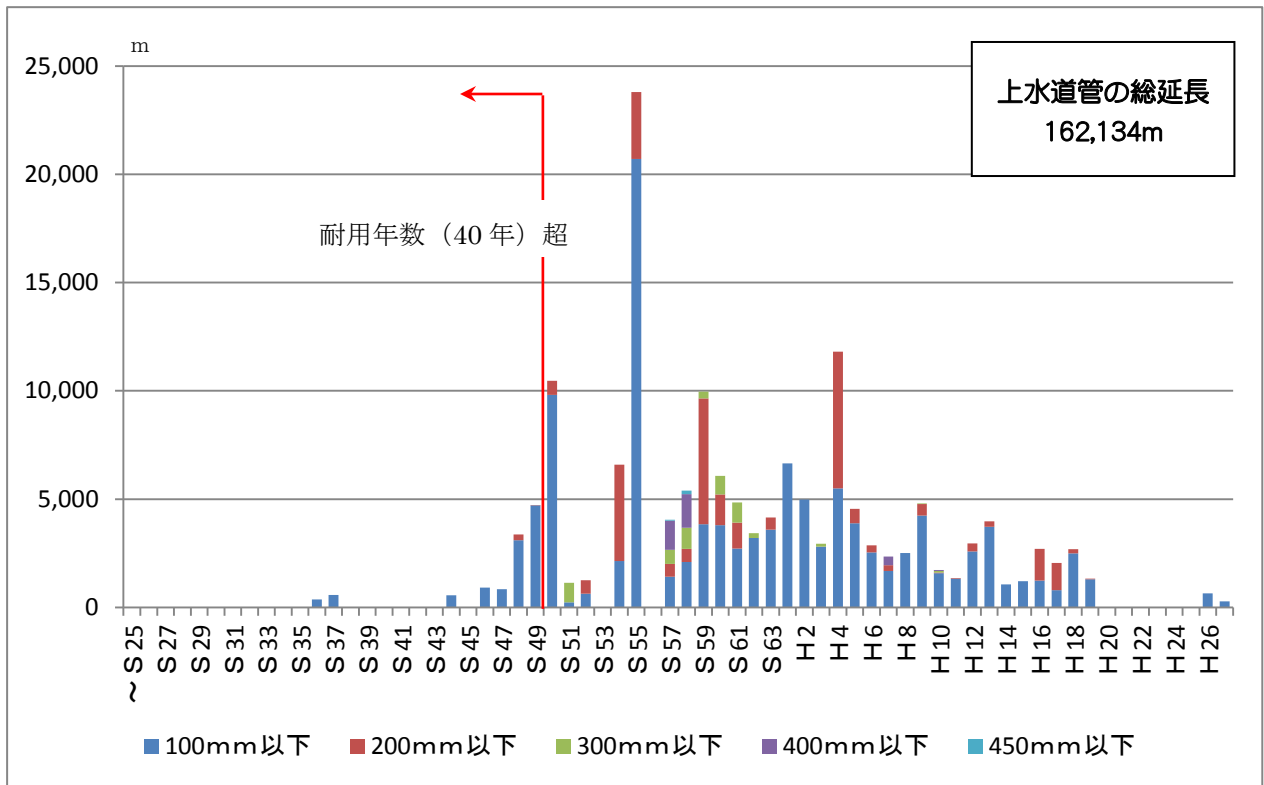
【図8 橋梁 構造別・年度別面積】



【図9 下水道管 構造別・年度別延長】



【図 10 上水道管（配水管） 年度別延長】

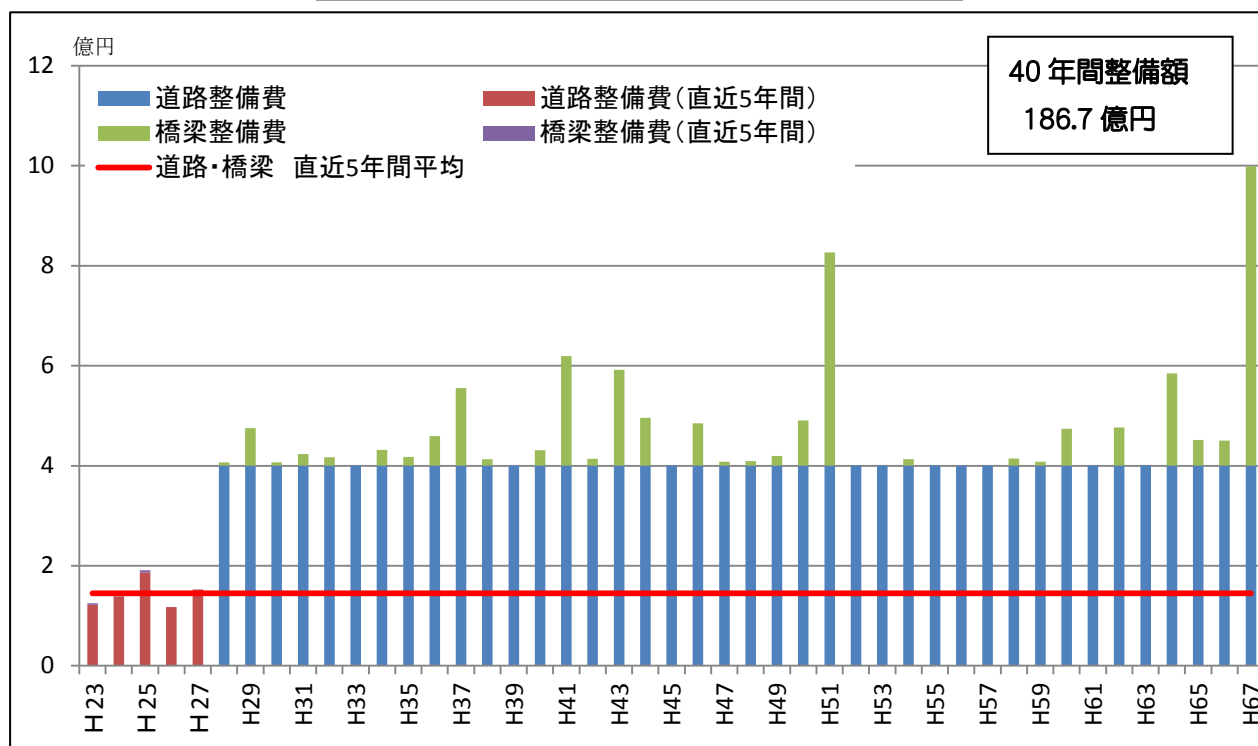


2.将来更新費用の試算

① 道路・橋りょう

インフラ資産について、今後40年間で発生する更新費用を試算した結果、総額で約187億円（年平均約4.7億円）となり、直近5年間のインフラ施設に係る投資的経費の年平均約1億5千万円と比較すると、約3.2倍（年平均約3.2億円不足）の整備費が必要と試算されます。

【図 11 道路・橋梁 将来更新費用推計】



(地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにより算定)

○更新費用試算の考え方

・道路

道路は整備後15年で更新（舗装打替え）すると仮定し、更新単価4.7千円/m²を乗じて算定しています。また、更新に要する経費は40年間で平準化しています。

・橋りょう

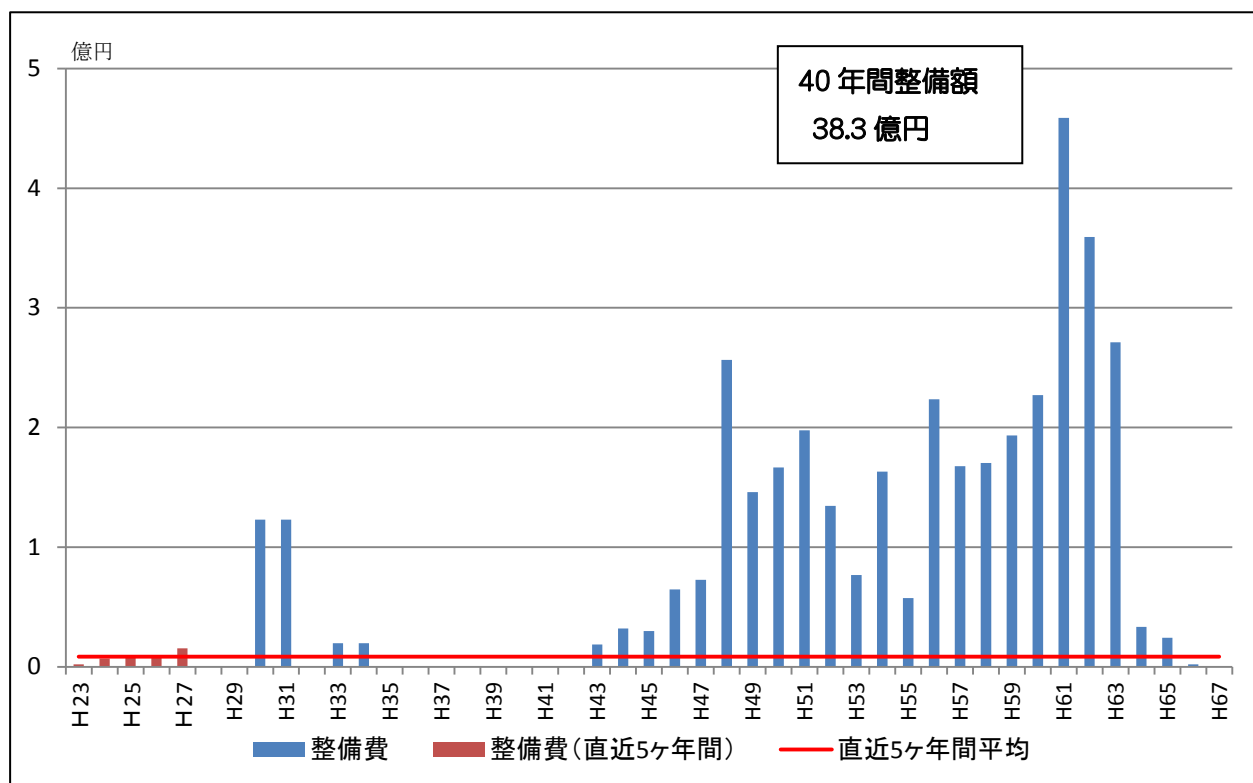
橋りょうは整備後60年で更新すると仮定し、更新単価448千円/m²を乗じて算定しています。

※試算による更新年数・単価については「公共施設等更新費用試算ソフト(地域総合整備財団)」によります。

② 下水道

一般会計のインフラ施設である道路等と同様に、今後40年間で発生する更新費用を試算した結果、総額で約38億円(年平均約0.96億円)となり、直近5年間の投資的経費の年平均約850万円と比較すると、約11.3倍(年平均約0.87億円の不足)の整備費が必要と試算されます。

【図 12 下水道 将来更新費用推計】



(地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにより算定)

○更新費用試算の考え方

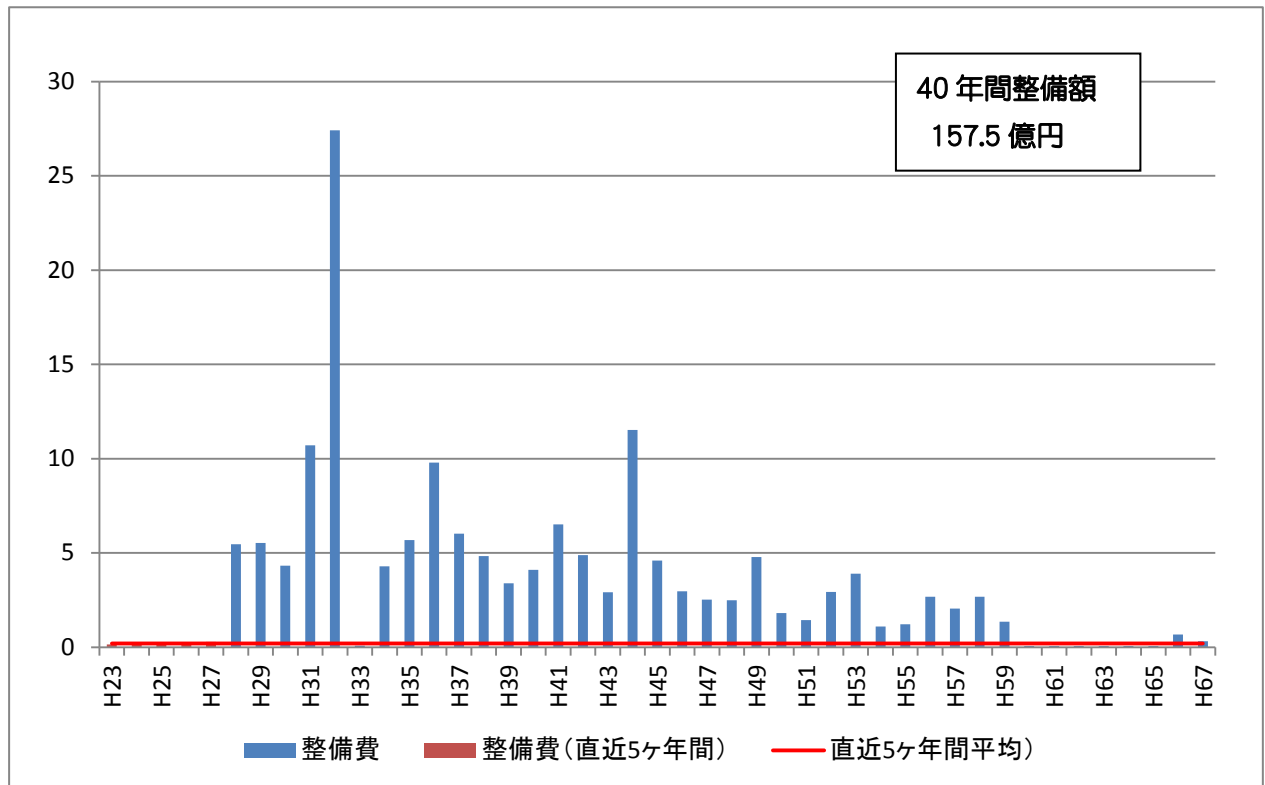
下水道管は整備後50年で更新すると仮定し、更新単価は124千円/mとして算定しています。

※試算による更新年数・単価については「公共施設等更新費用試算ソフト(地域総合整備財団)」によります。

③ 上水道

今後40年間で発生する更新費用を試算した結果、総額で約156億円(年平均3.9億円)となり、直近5年間の投資的経費の年平均約19,800万円と比較すると、約19.7倍(年平均約3.7億円の不足)の整備費が必要と試算されます。

【図13 上水道 将来更新費用推計】



(地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにより算定)

○更新費用試算の考え方

上水道管は整備後40年で更新すると仮定し、本計画策定時に既に40年を経過する管については、今後5年間で更新を図ることとして算定しています。

更新単価は管径に応じて、50mm以下:97千円/m~450mm以下:121千円/mとして算定しています。

※試算による更新年数・単価については「公共施設等更新費用試算ソフト(地域総合整備財団)」によります。

第4章 公共施設等総合管理計画の基本方針

これまで記述してきた本町を取りまく現状や公共施設等の課題をまとめると以下のとおりとなります。

◆1 人口減少と少子・高齢化

・総人口は減少傾向が続いており、平成27年に策定した「沼田町人口ビジョン」では、合計特殊出生率を2030年(平成42年)に人口置換水準である2.1まで上昇させたとしても2060年(平成72年)の本町人口は2,134人にまで減少すると推計しています。

また、高齢化率は2030年に41.5%まで増加しますが、その後減少に転じ2060年には33.2%と2010年(平成22年)国調(35.2%)とおおむね同水準になると推計しています。

◆2 町民負担の増大

・人口減少により町民税などの自主財源の減少が懸念される状況にある一方、高齢化による福祉や医療などの社会保障費の増加が見込まれる厳しい財政状況において、現有の公共施設全てを維持・更新する財源を確保することは困難となることが予想されます。

◆3 施設の老朽化

・建築後30年以上経過している公共施設の延床面積は41.0%に達しており、老朽化が進むとともに、昭和56年以前の旧耐震基準で建設された施設の延床面積は29.4%となっており、少子・高齢化の進展、町民ニーズの変化も考慮しつつ、施設の必要性について検証を行い、施設の大規模改修や建て替えを実施する必要があります。

※本計画における試算では、公共施設等更新費用試算ソフト(地域総合整備財団)により、建築後30年で大規模改修を図り施設の長寿命化を図り、建築後60年で建て替えを行うこととしています。

第1節 公共施設等管理の基本方針

本計画では、これまで述べてきた本町の現状・課題を考慮した公共施設等の管理の必要性を踏まえ、公共施設などを戦略的・効率的に管理していただくための基本方針を次のとおり定めます。

■ 基本方針 1 【施設総量(総床面積)適正化の推進】

建築系公共施設については、新規整備を原則行わないこととし、町民ニーズや費用対効果などを考慮しつつ、統廃合や複合化等により施設総量(総床面積)の適正化を推進します。

また、施設の更新が必要な場合には、施設利用者等を含めた町民ニーズに配慮しつつ、将来の利用形態を見据え、適正な規模での整備を計画的に進めます。

■ 基本方針 2 【安全性に配慮した計画的な修繕による施設の長寿命化の推進】

今後も維持・活用していく公共施設等については、耐用年数等の基準により修繕を実施する「予防保全」と、建物・設備の状態を監視することにより異常・不具合の兆候を早期に把握し、重大な不具合が発生する前に修繕を行う「予知保全」を組み合わせた戦略的な維持管理・更新を行い、施設の長寿命化と財政負担の軽減・平準化を図ります。

■ 基本方針 3 【施設マネジメントの全庁横断的な取組み体制の確立】

これまで公共施設の建設や運営、維持管理は各施設担当部署が主体となって実施してきましたが、効率的・効果的な施設管理・運営を行うために必要な情報が分散しているため公共施設全体としてのマネジメントを実施できていない状況にあります。

今後においては、全庁的・総合的な視点のもと、施設の老朽度や維持管理費用等に関する情報の一元管理、修繕・建替えの優先順位・計画等が更に重要となることから、施設の基本情報(建築年・面積・ランニングコスト等)を記載する現在の「施設カルテ」の充実を図り、屋根・壁・施設機器等の分類別に統一的な点検ポイントを定め、各施設ごとに改修時期・想定費用を含む施設情報を共有する庁内横断的な公共施設等のマネジメントを行う体制の整備を図ります。

■ 基本方針 4 【民間活力導入の促進】

人口減少により町民税などの自主財源の減少が懸念される状況にあり、必要な公共施設・サービスを従来同様に行政単独で維持・継続することが難しくなることが想定されることから、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し財政負担の軽減と施設・サービス水準の維持に努めます。

第2節 施設分類ごとの基本方針

【1】建築系公共施設

1. 町民文化系施設

①集会施設 施設数 10施設

1) 施設状況

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
旭町コミュニティセンター	145.80	S62	29	SRC造
恵比島地区活性化センター	288.00	H5	23	W造
真布集会所	39.00	不明		W造
東予コミュニティセンター	187.15	H6	22	W造
共成コミュニティセンター	161.48	H7	21	W造
北竜地区活性化センター	376.45	H12	16	S造
高穂コミュニティセンター	164.17	H13	15	W造
中央コミュニティセンター	144.84	H14	14	W造
共成地区活性化センター	149.89	H17	11	W造
緑町コミュニティセンター	145.74	H21	7	W造
合計	1,802.52			

2) 基本方針

コミュニティセンターは各地区において指定管理による管理運営がなされており、活性化センターについては町直接の管理運営となっています。

旭町コミュニティセンターは、大規模改修の基準である建築後30年が迫っていますが、平成27・28年度に屋上防水及び外壁改修を実施済みであり、その他の施設についても今後とも計画的な維持修繕を実施し施設の長寿命化を図ります。

②文化施設 施設数 2施設

1) 施設状況

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
生涯学習総合センター(ゆめっくる)	2,935.56	H13	15	SRC造
町民会館	2,507.77	S49	42	RC造
合計	5,443.33			

2) 基本方針

生涯学習総合センターは、サークル活動など町民文化活動の拠点であり、今後も計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

町民会館は、施設利用は減少していますが町民活動の発表・大規模な講演会等の開催において町内に代替の施設が無いことから、他施設の活用を検討しつつ当面の間利用を行う事とし、施設等の老朽化に対応した必要最低限の改修を行います。

2. 社会教育系施設 施設数 8施設

1) 施設状況

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
化石レプリカ工房	324.95	S41	50	W造
クラウド車庫	66.84	H22	6	S造
本願寺駅通	216.52	M27	122	W造
ふるさと資料館	920.38	S58	33	RC造
ほたる学習館	553.18	H7	21	W造
化石体験館	333.60	H9	19	S造
化石体験館(プロパン庫)	12.96	H9	19	CB造
化石体験館(穴窯上屋)	84.60	H9	19	S造
合計	2,513.03			

2) 基本方針

化石レプリカ工房は、建築後50年が経過し老朽化が著しいことから他の未利用施設への移転・解体について検討を進めます。

クラウド車庫は、平成22年度に現在地に新築移転し本町の貴重な文化財であり観光資源である「クラウド15号蒸気機関車」を収蔵している施設であり、計画的な維持修繕を実施します。

北海道指定文化財である本願寺駅通は、平成28年に大規模改修を実施しており、今後とも計画的な維持修繕を実施し施設の長寿命化を図ります。

ふるさと資料館は、建物・設備の老朽化が著しく平成27年から閉鎖し収蔵品の一部はほたる学習館において展示しており、収蔵品を移設し解体を検討します。

ほたる学習館は、ふるさと資料館から収蔵品の一部を移設し複合的な展示施設として活用しており、建築後21年が経過することから計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

化石体験館は、平成9年に開設した陶芸館を平成20年に転用し本町の貴重な財産である「化石」を体験型施設として町内外に発信する拠点となっています。建築後19年が経過することから計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

化石体験館(陶芸館)の付帯施設である「穴窯」は、指導者の確保が困難なことから近年は本格的な利用は行っていないですが、町主催や町民による陶芸教室、町内で活動するアーティストによる利用などもあり、貴重な文化施設として計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、利用の拡大に向け取り組みを進めます。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

①スポーツ施設 施設数 4施設

1) 施設状況

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
町民体育館	1,701.38	S46	45	SRC造
柔剣道場	449.80	S56	35	S造
町営スキー場(ロッジ)	160.24	S51	40	W造
B&G海洋センター	1,150.90	H4	24	S造
合計	3,462.32			

2) 基本方針

町民体育館は、定期利用団体による夜間利用が大部分を占めており、建築後45年を経過し施設の老朽化も進んでいることから、中学校体育館を改築しての町民利用も含め、将来の複合施設化の検討を進めます。

柔剣道場は、近年、町内に利用団体が無いことから他町からの利用等極めて限定的であり、他施設廃止に伴う活用等について検討を進めます。

町営スキー場は、平成20年にロッジの改修、平成24年に圧雪車の更新を実施しており、本町唯一の冬期スポーツ施設として親しまれていますが近年は利用者が減少していることから増加を図るための方策を検討します。また、今後においてはリフトの改修など維持管理コストの増嵩も懸念される状況にあることから、施設の見直し(ロープトゥー・リフト化等)による維持管理経費の削減を検討します。

B&G海洋センターは、平成28年に大規模改修を実施し利用者の利便向上・施設の長寿命化を図っていますが、近年は利用者が減少していることから増加を図るための方策を検討します。

②レクリエーション・観光施設 施設数 12施設

1) 施設状況

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
水郷庵	32.40	S60	31	W造
夜高会館	947.63	S61	30	RC造
オートキャンプ場(ゴミ置場)	27.20	H6	22	W造
オートキャンプ場(管理棟)	70.20	H6	22	W造
オートキャンプ場(サニタリー棟)	166.50	H6	22	W造
オートキャンプ場ダム下トイレ	77.76	H15	13	W造
観光情報プラザ(町部分)	409.86	H9	19	RC造
明日萌駅(明日萌口ケセット)	67.23	H11	17	S造
駅長室(明日萌口ケセット)	31.39	H11	17	W造

馬小屋(明日萌口ケセット)	9.72	H11	17	W造
中村旅館(明日萌口ケセット)	198.34	不明		W造
宿泊交流センター	383.13	H3	25	W造
合 計	2,421.36			

2) 基本方針

水郷庵は、平成16年にほろしん温泉から移築しパークゴルフ場利用者等の交流の場として活用されており、建築後31年は経過しますが現状では大きな改修が想定されておらず、今後においては計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

夜高会館は、平成28年に2階観覧室の改修を実施し利便向上を図っていますがこれまで大規模な改修を実施しておらず、建築後31年が経過し今後、屋根等の大規模改修が必要となることから計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

観光情報プラザは建築後19年が経過し、今後、改修の必要も予想されることから計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

明日萌駅等の施設は平成11年に放送されたNHK連続テレビ小説「すずらん」の口ケセットを保存し観光施設として活用している施設ですが、特に中村旅館は老朽化が進んでおり、他の施設を含め今後の維持方針について検討を進めます。

オートキャンプ場管理棟等は、建築後22年が経過し現在は小規模な維持改修で対応していますが、コテージ(トレーラーハウス:計画対象外施設)は経年による修繕が増加していることから、計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

宿泊交流センターは、平成25年度に改修を実施しており小学生の合宿通学や少年団活動、更には町外団体・大学の研修等にも活用されており、今後とも計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

③保養施設 施設数 8施設

1) 施設状況

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構 造
ほろしん温泉(パークハウス白樺)	1,733.54	S56	35	SRC造
ほろしん温泉(体育館)	364.00	S56	35	RC造
ほろしん温泉(保養センター)	566.80	S56	35	RC造
ほろしん温泉(渡り廊下)	68.00	S56	35	RC造
ほろしん温泉(渡り廊下②)	61.00	S56	35	RC造
ほろしん温泉(勤労者野外活動施設)	478.51	S60	31	RC造
ほろしん温泉(車庫)	625.43	H6	22	S造
ほろしん温泉ほたる館	4,706.26	H4	24	RC造
合 計	8,603.54			

2) 基本方針

ほろしん温泉は、新館のほたる館(源氏の宿)においても建築後24年が経過し施設の

老朽化が進み改修経費が増嵩しています。

町民の憩いの施設であるとともに、町内唯一の宿泊施設として観光の重要な拠点施設であり、計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

4. 産業系施設 施設数 15施設

1) 施設状況

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
農産加工場	778.24	S56	35	S造
農産加工場第2工場	169.05	S58	33	鉄骨ブロック造
農産加工場(トマトファクトリー)	1,247.00	H25	3	S造
農産加工場事務所(民間貸与)	337.37	H3	25	W造
農産加工場倉庫(民間貸与)	62.46	H3	25	W造
農産加工場車庫(民間貸与)	115.74	H3	25	
農産物共同利用予冷施設	561.60	H4	24	RC造
米穀低温貯留乾燥調製施設	5,405.31	H8	20	S造
高品質堆肥製造施設	1,823.45	H10	18	S造
就農支援実習農場(旧牧場施設)	2,800.60	S48	43	S造
就農支援実習農場(ビニール牛舎)	516.60	H18	10	ビニールハウス
就農支援実習農場(選果場)	284.87	H19	9	W造
就農支援実習農場(椎茸発生棟)	826.20	H19	9	S造
就農支援実習農場(イチゴハウスA棟)	360.00	H20	8	ビニールハウス
就農支援実習農場(イチゴハウスB棟)	360.00	H21	7	ビニールハウス
合計	15,648.49			

2) 基本方針

農産加工場は、現工場を平成25年度に新築操業を開始しており、現状は軽微な修繕となっておりますが、営業施設であり施設の管理コストと収益のバランスに留意しつつ適正な施設管理に努めます。また、未利用の旧加工場施設については、民間貸与を行い施設の有効利用を図っております。

農産物共同利用予冷施設・米穀低温貯留乾燥調製施設・高品質堆肥製造施設の3施設については、指定管理者制度により管理運営が行われており、農業が基幹産業である本町にとって重要な施設であることから、指定管理受託者との適切な連携により今後とも計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

就農支援実習農場は、農業後継者等が農業実習を行う場として運営していますが、旧牧場施設は建築後43年が経過し施設の老朽化が進んでいることから、計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、今後の施設利用について施設処分を含め検討を進めます。

5. 学校教育系施設 施設数 13施設

1) 施設状況

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
沼田小学校 校舎	3,026.95	H24	4	RC造
沼田小学校 体育館	894.12	H24	4	RC造
沼田小学校 倉庫	38.27	H24	4	CB造(一部RC)
沼田小学校 車庫	97.98	不明		S造
沼田小学校 簡易車庫	36.00	不明		S造
旧沼田中学校 校舎	4,206.00	S44	47	RC造
旧沼田中学校 体育館	1,035.00	S45	46	S造
沼田中学校 校舎	3,910.29	S59	32	SRC造
沼田中学校 体育館	1,040.11	S48	43	S造
沼田中学校 格技場	310.10	H8	20	S造
沼田中学校 物置A	100.00	S60	31	W造
沼田中学校 物置B	60.97	S59	32	S造
沼田中学校 受水槽上屋	10.01	S59	32	RC造
合計	14,765.80			

2) 基本方針

小学校は平成24年度に建替えを実施し、現状の児童数や必要とされる機能に適應した施設として整備をしております。

今後においては、施設・設備修繕等も予想されることから定期的な点検等により施設の状況を的確に把握し、適切な管理に努めます。

中学校は、旧校舎の老朽化により平成22年度に現校舎(旧道立高校)に移転をしておりますが、建築後30年が経過し施設・設備に改修・更新が必要な箇所も出てきていることから計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

6. 子育て支援施設 施設数 1施設

1) 施設状況

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
学童保育所	202.77	H24	4	RC造
合計	202.77			

2) 基本方針

学童保育所は、平成24年度に建替えを行った小学校校舎に併設し整備・移転をしております。今後においては、小学校校舎と一体で定期的な点検等により施設の状況を的確に把握し、適切な管理に努めます。

7. 保健・福祉施設

① 高齢福祉施設 施設数 4施設

1) 施設状況

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
特別養護老人ホーム旭寿園	3,120.75	S59	32	RC造
デイサービスセンター	294.00	H2	26	RC造
養護老人ホーム和風園	5,786.71	H15	13	RC造
認知症高齢者グループホームなごみ	299.63	H10	18	W造
合計	9,501.09			

2) 基本方針

旭寿園は、建築後32年が経過しており、外壁・屋上防水等の改修は行っておりますが、近年、施設・設備の老朽化により修繕費が増嵩しております。

他の高齢福祉施設を含め本町に住む高齢者にとって重要な施設であり、今後の高齢者人口・介護認定者数の推移等を考慮しつつ適正な施設規模の把握に基づき、今後の整備方針について一体的に検討を行います。また、デイサービスセンターは、平成29年10月に完成予定の地域密着多機能型総合センターへ移転予定であり、移転後の空きスペースの有効活用について検討を行います。

和風園・なごみは、比較的新しい施設ではありますが、今後10年程度で大規模改修実施の目途としている建築後30年を迎えることから、当面は計画的な点検・改修を実施し施設の長寿命化を図ります。

② 保健施設 施設数 1施設

1) 施設状況

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
健康福祉総合センターふれあい	3,258.06	H11	17	RC造
合計	3,258.06			

2) 基本方針

健康福祉総合センターは、町民の健康づくりの推進と福祉サービスの拠点として今後も維持保全が必要な施設であり、平成29年10月に完成予定の地域密着多機能型総合センターと有機的な連携のもと町民福祉の向上を図ります。

施設・設備は建築後17年が経過し配管等の老朽化が進んでおり、修繕費も増嵩傾向にあることから計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

8. 医療施設 施設数 2施設

1) 施設状況

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
新クリニック	859.51	H28	—	RC造(一部W造)
町立診療所	3,100.54	S39	52	RC造(一部W造)
合計	3,960.05			

2) 基本方針

町立診療所は、平成28年に北海道厚生連から譲渡された施設であり、建築後52年が経過し老朽化の進行、現耐震基準に不適合である等の問題から平成28年度に地域密着多機能型総合センターの基幹施設として新クリニックを整備し、平成29年7月に移転を予定しています。

現施設は、当面、最低限必要となる保全管理を行い維持しますが、施設と土地の有効活用について検討を行い町財政も考慮しつつ計画的に整備を進めます。

9. 行政系施設

①庁舎 施設数 1施設

1) 施設状況

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
役場庁舎(役場庁舎)	2,407.27	S48	43	S造
合計	2,407.27			

2) 基本方針

役場庁舎は、平成11年度に大規模改修、平成25年度に耐震化を実施していますが、近年、老朽化による配管等施設修繕も増加しています。

災害発生時等における拠点施設でもあり、今後とも計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

②消防施設 施設数 3施設

1) 施設状況

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造
消防庁舎(役場庁舎併設)	487.17	S48	43	S造
消防第2分団詰所	99.86	S54	37	S造(一部ブロック)
消防第3分団詰所	99.86	S54	37	S造(一部ブロック)
合計	686.89			

2) 基本方針

消防庁舎(深川地区消防組合沼田支署)は役場庁舎に併設されており、役場庁舎

改修に合わせ必要な整備を行っております。

各分団詰所は、地域における消防・防災活動の拠点施設であり、建築後30年以上が経過していることから、今後も定期的な点検等により施設の状況を的確に把握し施設の保全に努めます。

③その他行政系施設 施設数 8施設

1) 施設状況

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構 造
役場車庫	535.00	S43	48	S造
バス車庫	178.00	S45	46	S造
役場車庫②	168.48	不明		S造
旧母子センター(書庫)	231.00	S36	55	CB造
クラブハウス(旧中)	132.43	H7	21	W造
車両センター	983.03	H1	27	S造
第2車両センター	352.00	H28		S造
排水機場	168.00	H8	20	S造
合 計	2,747.94			

2) 基本方針

各車庫・車両センターは、経年により老朽化が進んでいる施設もありますが、事後・予防保全による適宜改修を実施しており、今後も必要な施設であり定期的な点検等により施設の状況を的確に把握し施設の保全に努めます。

旧母子センター(書庫)は、老朽化が進んでいることから他施設への移転・解体について検討を進めます。

クラブハウスは旧中学校関連施設ですが、現在は倉庫として活用をしており施設の状況を的確に把握し施設の保全に努めます。

10. 公営住宅 施設数 38施設

1) 施設状況

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構 造
旭町団地①(23・31棟)	269.92	S41	50	CB造
旭町団地②(26・27・28棟)	819.00	S58	33	CB造
南町団地①(3・4棟)	283.68	S43	48	CB造
南町団地②(34・35・36・37棟)	795.84	S48	43	CB造
南町団地③(6・7・8・9棟)	897.54	S49	42	CB造
緑町団地①(17・18棟)	1,155.94	S56	35	RC造

緑町団地③(20・21棟)	537.33	S56	35	CB造
緑町団地②(19棟)	577.00	S57	34	RC造
緑町団地④(22・23棟)	537.00	S57	34	CB造
緑町団地⑤(59棟)	546.24	H1	27	RC造
緑町団地⑥(60棟)	546.24	H2	26	RC造
スコーレビレッジ①(1号棟)	563.78	H4	24	RC造
スコーレビレッジ②(2号棟)	549.54	H5	23	RC造
緑町団地⑦	947.79	H5	23	RC造
高齢者住宅(1号棟)	408.90	H6	22	RC造
高齢者住宅(2号棟)	346.60	H7	21	RC造
スコーレビレッジ③(3・4号棟)	1,099.08	H6	22	RC造
緑町団地⑧(D棟)	1,871.56	H7	21	RC造
緑町団地⑨(A棟)	1,871.58	H8	20	RC造
緑町団地⑩(C棟)	1,228.77	H9	19	RC造
緑町団地⑪(B棟)	1,871.58	H10	18	RC造
コアタウン21A棟	1,346.04	H10	18	RC造
コアタウン21B棟	1,346.04	H11	17	RC造
コアタウン21C棟	1,346.04	H12	16	RC造
合 計	21,763.03			

2) 基本方針

公営住宅は、平成24年度に策定しました「沼田町公営住宅等長寿命化計画」を基本に、今後も計画的な施設管理を行い保全に努めます。

11. 公園 施設数 6施設

1) 施設状況

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構 造
田島公園 公衆便所	25.00	S57	34	CB造
田島公園 管理事務所	28.10	S59	32	W造
農村公園 公衆トイレ(内野)	16.94	S59	32	RC造
農村公園 便所(外野)	18.00	S59	32	W造
弁天公園 トイレ	19.30	H8	20	RC造
パークゴルフ場 管理棟	209.79	H13	15	W造
ひばりが丘公園トイレ	5.84	S55	36	RC造
共成農村公園トイレ	7.43	S56	35	CB造

幌新農村公園トイレ	28.56	H7	21	W造
合 計	358.96			

2) 基本方針

各公園施設は、今後とも町民の利便維持に必要な施設であり、定期的な点検等により施設の状況を的確に把握し施設の保全に努めます。

12. 供給処理施設 施設数 1施設

1) 施設状況

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構 造
資源・ゴミ集積所	59.54	H22	6	プレハブ
合 計	59.54			

2) 基本方針

資源・ゴミ集積所は、資源リサイクルや町民の生活スタイルに合わせた回収施設として活用されており、今後も計画的な施設管理を行い施設保全に努めます。

13. その他施設

①住宅 施設数 27施設

1) 施設状況

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構 造
町立診療所 医師住宅	113.73	S43	48	CB造
町立診療所 医師住宅	167.31	H10	18	W造
レジデンス沼田	417.52	H10	18	RC造
教員住宅(中NO.10)	123.12	S63	28	W造
教員住宅(小NO.10)	99.16	S52	39	W造
教員住宅(小NO.11)	101.63	S57	34	W造
教員住宅(中NO.11)	108.48	H4	24	W造
教員住宅(中NO.12)	108.48	H4	24	W造
教員住宅(小NO.12)	123.12	H4	24	W造
教員住宅(小NO.13)	108.48	H4	24	W造
教員住宅(幼小中NO.5~6)	153.76	H6	22	CB造
教員住宅(幼小中NO.1~4)	284.36	H3	25	RC造
教員住宅 物置(NO.1~4用)	19.44	H3	25	W造
教員住宅(幼小中NO.7)	72.90	S61	30	CB造

職員住宅	64.46	S37	54	W造
職員住宅(自衛隊休養所)	82.64	S39	52	W造
職員住宅	119.24	S48	43	W造
職員住宅	54.54	S41	50	W造
職員住宅	54.54	S40	51	W造
職員住宅	54.54	S41	50	W造
町営住宅(旧移住住宅)	71.89	S45	46	W造
町営住宅(シェアハウス)	71.89	S45	46	W造
緑化木管理人住宅(民間貸付)	66.07	S51	40	W造
旧恵比島担当区住宅(民間貸付)	76.03	S56	35	W造
共成住宅(民間貸付)	64.46	S40	51	W造
住宅(厚生連譲渡住宅)	77.50	S38	53	CB造
住宅(厚生連譲渡住宅)	97.73	S54	37	W造
合 計	2,957.02			

2) 基本方針

その他施設：住宅は、今後とも必要な施設ですが、教員住宅は適正な必要施設数を確保しつつ老朽化の進んだ施設は計画的な解体を行います。

職員住宅は、福利厚生施設として維持を行ってきましたが、老朽化の進行・町内住宅環境の変化により、今後は廃止・除却を基本に進めます。

②その他 施設数 15施設

1) 施設状況

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構 造
自動車学校車庫	316.98	S54	37	S造
交通教育センター	739.77	H10	18	S造
藤沢火葬場	56.64	S29	62	W造
藤沢墓園休憩室	79.50	H21	7	W造
生活改善センター	520.42	S47	44	S造
さわやかトイレ	45.20	H2	26	RC造
旧幼稚園	539.49	S52	39	RC造
営繕物置	47.93	S45	46	W造
営繕作業場	92.55	S45	46	W造
工場(旧ケミカル)	327.29	S38	53	RC造
旧町営プール	803.21	S52	39	S造
恵比島消防施設(旧分団詰所)	59.49	S55	36	S造

緑化木用倉庫	159.99	S51	40	W造
工業団地 工場A(民間貸付)	2,224.13	H4	24	RC造
工業団地 工場B(民間貸付)	1,766.92	H4	24	S造
合 計	7,779.51			

2) 基本方針

その他施設：その他は、現状の利用状況・将来的な活用について検討し、他用途での活用を含め行政利用計画の予定が見込めない施設は、民間への譲渡・除却を含め検討し、管理コストの削減を図ります。

沼田町公共施設等総合管理計画

平成29年3月

発行：沼田町

編集：沼田町総務財政課

住所：078-2202 北海道雨竜郡沼田町南一条3丁目6番53号

TEL：0164-35-2111 FAX：0164-35-2393

URL <http://www.town.numata.hokkaido.jp>
